

<人口>

高美南小学校区の人口は、29 小学校区のうち 25 番目で比較的人口の少ないエリアです。面積は 28 番目と 2 番目に狭く、人口密度は 15 番目となっています。

人口の経年推移をみると、平成 10 年の 7,302 人から平成 27 年には 5,527 人と、24.3%と大幅な減少となっています。その内訳をみると、65 歳以上の高齢者人口は 843 人から 1,705 人と地域全体の人口減少にも関わらず約 2 倍と大幅に増加しています。15 歳以上～64 歳の生産年齢人口は 5,378 人から 3,254 人と 39.5%の減少、14 歳以下の年少人口については 568 人と 47.5%の減少となっています。

以上のように国全体の状況と同様に、当校区でも急速に少子高齢化が進行していることがみてとれます。

世帯数・人口の減少の要因のひとつとして、昭和 43 年 5 月に建てられた高美町 5 丁目にある 8 棟 320 戸の雇用促進住宅が廃止・解体され、居住者の転出・転居があったためと考えられます。

参考	高美町五丁目	平成 16 年 3 月末	世帯数	410 戸	人口	926 人
		平成 21 年 3 月末	世帯数	156 戸	人口	354 人
		平成 27 年 9 月末	世帯数	141 戸	人口	334 人

市営住宅 7 棟が並ぶ南本町八丁目エリアでは、高齢化率が 31.2%、1 世帯平均人数が 1.90 人と独居高齢世帯の割合が高いことをうかがわせる数字となっています。

昭和 50 年の開校当時の高美南小学校の児童数は 856 人、昭和 50 年代中ごろには 1,000 人を超えていました。その後、少子高齢化の状況を反映して、平成 10 年には 418 人、平成 20 年には 279 人、平成 27 年には 228 人となり、著しく児童が減少しています。

<事業所・公園>

校区内には、市内で開設済みの面積では、5 番目に広い都市公園である南本町第 1 公園（通称ロボット公園）があるなど、校区内の公園総面積は 1.86ha、一人あたりの公園面積は、3.36 m²と市内でも高い数値を示しています。また、雇用促進住宅跡地に高美町 5 丁目公園が平成 28 年中に新規開設予定となっております。

校区内の事業所数は、219 事業所で産業大分類別にみると製造業が 32.0%と最も多く、卸売小売業が 18.7%、飲食店宿泊業 5.9%と続いています。同じ中学校区である高美小学校は事業所数 275 事業所と総数では、近い数字となっていますが、産業分類別では、卸売小売業、飲食店宿泊業、医療福祉と続いており、校区も隣り合い、事業所数も近似値を示しているといえど、産業構造には差があります。

平成 13 年と比較すると事業所数で 96 の減少、従業者数では 241 人の減少となっています。減少率では事業所数で市内全体の 15.0%の減少率を 15.5 ポイント上回る 30.5%の減少率となっています。従業者では、市内全体の 6.2%を 3.8 ポイント上回る 10.0%の減少率であり、市全体の事業所数、従業者数が平成 8 年をピークに減少に

転じているのと同様に、当校区でも従業者数においては若干の回復がみられるものの、平成8年以降は減少傾向となっています。

事業所の減少率が従業者の減少率を上回る状況も全市の状況と同様となっており、従業者数の少ない小規模事業所の廃業等が減少の背景にあるものと考えられます。

(4) 高美南小学校区「地域力」

○給食サービス

地区福祉委員会が中心となって、1月と8月を除く毎月第2火曜日に、安中老人福祉センターを会場として高齢者を対象に給食サービス(ふれあい給食会)が行われています。

給食会の実施のために地域のボランティアが献立を考え、安中人権コミュニティセンターで手作りの食事を用意して、高齢者に提供しています。

おいしい食事とおしゃべりのひと時を楽しむために、毎月約50人の高齢者たちが参加しています。

○声かけ運動・見守り活動・美化活動

1月と8月を除く毎月第3火曜日に小学校前で登校してくる子どもたちに、地域の人たちが「おはよう」と声をかけ、子どもたちを見守る声かけ運動を行っています。

また、2016年(平成28年)5月からは、毎週月・水・金曜日の7時40分～8時15分の間、高齢者を中心とした通学路要所の見守り活動を実施します。

地域の美化活動としては、毎年8月と12月に地域一斉清掃を行っています。地域の住民はもちろん、地域内施設の職員や、中学生も参加し、道路や団地周辺、公園などの清掃に取り組んでいます。

○ふれあい祭

毎年秋に、もうひとつ子どもたちのお楽しみのイベントである「ふれあい祭」を地域教育協議会主催で南本町第1公園(通称:ロボット公園)で開催しています。

ステージでは、毎年、音楽や子どもたちのダンスがおこなわれ、ヨーヨーつりや輪投げなどの遊びのコーナーやフリーマーケットなどのお店もたくさん出されて地域住民の交流の場にもなっています

○識字学級(よみかき教室)

安中人権コミュニティセンター内で毎週木曜日の夜に識字学級(よみかき教室)が開催されています。識字学級(よみかき教室)は八尾市生涯学習スポーツ課の事業ですが、地域の人たちも運営に携わっています。識字学級は部落差別等により文字を奪われた人

たちが文字を奪い返す取り組みとして1971年から行われています。現在では、外国籍の人たちも多数受講しており、日本語・よみかきを勉強しています。

○国際交流野遊祭（やゆうさい）

毎年秋には、南本町第1公園で国際交流野遊祭が開催されます。八尾市内には、韓国・朝鮮、ベトナム、中国をはじめ、たくさんの異文化をルーツにした人々が生活しており、野遊祭はそういった人たちと出会い、交流できる場として開催されています。

この野遊祭の運営に当初から携わってきたのが、特定非営利活動法人トッカビです。その母体となったトッカビ子ども会は1974年に設立された歴史ある活動団体です。

当初は在日コリアンが抱える課題を解決するために設立され、在日コリアンの子どもが民族としての誇りを持って生活していけるよう、勉強会、韓国・朝鮮語教室、歴史学習などの活動をおこなっていました。現在は、ベトナムや中国にルーツを持つ子どものサポートにも取り組んでいます。

（5） これからの高美南小学校区は・・・？

◎地域の歴史に学ぶ

高美南小学校区では、長く人権に関する活動に取り組んできた歴史があります。校区には被差別部落があり、差別による就労の不安定などにより暮らしは貧しく、劣悪な生活環境にありました。部落差別がそれらの実態を生み出したとし、部落差別の解消が国の責務であり国民的課題とした「同和对策審議会答申」の完全実施に向けた運動が展開されてきました。続く同和对策特別措置法に基づき、環境改善事業が実施され、市営住宅等が建設され、まちの姿が変わり、かつての劣悪な生活環境は改善されました。

教育の面でも人権に関する取り組みが行われています。高美南小学校では、「人権学習発表会」を開催し、学校教育目標・重点目標を踏まえて児童が取り組んだ内容を中心に、保護者・教職員も発表し、学校・地域が共に『人権』を考える機会としています。

しかし、まだ結婚や就職など人生の大きな節目での差別があることは、新たな部落地名総鑑が明らかになったことから裏付けられます。最近では、匿名性を利用したインターネット上での悪意を持った差別的な書き込みも多くみられ、戸籍等不正入手事件についても八尾市において発生しています。

また、2015年（平成27年）には、本市をはじめとする府内や兵庫県の公営住宅や企業、民間団体、公共施設等に対し、職業、結婚、住居などの同和問題に関する差別文書がポスト等に大量に投函されるという広範囲かつ大規模な差別事象が発生し、2016年（平成28年）には部落地名総鑑の復刻版が大手通販サイトで予約受付（今は中止）されるという事象も発生しました。

◎外国人市民との共生を考える

高美南小学校地域では、ベトナム籍の人をはじめとする外国人市民が多く住む地域です。校区を歩いていると、ベトナム料理やベトナムの食材を扱う店をみつけることができます。外国で暮らしてきた人が日本で暮らすことから、言葉の壁はもちろん、生活習慣や文化の違いから地域に暮らす住民との間に、トラブルが生じることもあります。

校区にベトナムの人が多く暮らすことになったのは、ベトナム戦争終結後、難民として国を逃れざるを得なくなり、雇用促進住宅に暮らすこととなったためです。現在、校区内の雇用促進住宅は廃止・解体され、近隣の地域に引っ越しされていますが、子どもの学校の問題や住み慣れた地域で暮らしたいという思いから、現在もこの高美南小学校区に暮らす人が多くいます。

小学生の保護者などは地域一斉清掃と一緒に参加するなど、地域活動の中ではごく普通に共生が実現しています。先述の特定非営利活動法人トッカビや識字学級、また市民活動団体の「にほんごネットワーク YAO」などが、日本語支援を実施するなど、地域ではさまざまなサポートを行っています。

高美南小学校でも、韓国朝鮮・ベトナム・中国の児童が多数在籍していることから、アイデンティティを育み、各国の文化・風習を学べるよう民族クラブを設置し、また、日本語が充分理解できない子どもたちには、日本語習得のために日本語教室を開いています。

また、生涯学習スポーツ課では、外国にルーツを持つ子どもたちを対象とした「多文化キッズクラブ」という事業も安中青少年会館を会場として毎週水曜日に実施されています。

生活上の不自由を軽減できるよう、行政の担当課は、それぞれ防災マップ、転入手続き、母子健康手帳など生活の基礎に関わる情報について、翻訳版などを作成しています。

また、八尾市に住む外国人市民が日本で安心して生活できるよう、ベトナム語、中国語・韓国朝鮮語対応による日常のくらしの中で困ったこと、知りたいことなどについての相談サービスを行っています。

ベトナム語での相談については、毎週月・火・木・金に特定非営利活動法人トッカビで実施しています。

しかし、まだ言葉が十分通じにくいことや、生活習慣の差などから本格的に共生が実現していない状況でもあります。今後も、様々なシーンでの相互理解が必要です。

3 まちづくりの目標

(1) スローガン

「ぬくもりとつながりのあるまちをめざして」

(2) 具体的な目標

人口・世帯に関するデータでも触れましたが、人口は減少しており少子高齢化が進んでいる状況にあります。それに伴い、高齢者世帯や単身高齢者が増加してきています。

また、高美南小学校区には様々な人権課題を有する人たちが集住している地域でもあります。そのような地域の特色を活かし、『わがまちブランド』的なまちづくりを進めていくことが大切です。

「人が人にやさしいまちづくり」「誰もが住んで良かった、住み続けたいと思うまちづくり」が必要であります。

目標1. 誰もが「安心」して暮らせ、「住み続けたい」と思えるまち

目標2. 誰もが「いきがい」をもって暮らせるまち

目標3. 「子育て」「親育て」を見守り、支援できるまち

目標4. 人権感覚豊かなまち

目標5. 防災・減災を考えるまち

4 目標を実現するための活動内容

目標1 誰もが「安心」して暮らせ、「住み続けたい」と思えるまち

高美南地区には公的施設を含め数多くの社会資源があります。その社会資源が本当に誰もが使いやすい施設になっているのかを考えていく必要があります。そのため、道路や公園、公共施設や民間施設にいたるまで、住民が日常利用する機会が多い施設の完全バリアフリー化、ユニバーサルデザインの考えが行き届いた改善に取り組んでいき、誰もが安心して暮らせ、「住みたい。住み続けたい」と思えるまちをめざしていきます。

(校区内での取り組み)

- ① バリアフリー・ユニバーサルデザインが行き届いた施設(店)のマップづくり
- ② 不法投棄ゼロ運動をすすめ、年2回の地域一斉清掃の取り組み
- ③ 月1回のあいさつ運動をはじめ、あいさつ運動・声掛け運動の取り組み
- ④ 歳末夜回り運動や月1回の夜回り運動の取り組み。防犯カメラの設置の取り組み。
- ⑤ 「ふれあい祭り」「夏祭り」「八尾国際交流野遊祭」小学校内「歴史資料室」など住民の誰もが誇れるイベントや施設にしていく取り組み
- ⑥ 学校内で行っている「園芸」を充実させ、児童と地域の人たちの交流の取り組み

目標2 誰もが「いきがい」をもって暮らせるまち

校区にはいろいろな人たちが生活をしています。生まれたばかりの赤ちゃんから高齢者までの人たちが住みやすいまちにしていく取り組みが必要です。

そのためには、校区に住んでいる人たちの中にはひとり暮らしの高齢者や介護・介助を必要とする高齢者や障がい者(児)の方たちもおられます。校区ではそのような人たちに対する支え合いや相談体制をより一層充実させていく必要があります。気軽に相談ができる社会資源も数多くあります。

また、校区の人たちが「いきがい」をもった生活ができるように「高美南おたがいさま運動」を実施していきます。

(校区での取り組み)

- ① ひとり暮らしの高齢者や障がい者が日常生活を送るうえでの困りごとに対応した支援を行える地域の体制づくりの取り組み
- ② ひとり暮らしや高齢夫婦のみの世帯、障がいを持った人たちの不安や孤立を解消し、介護予防の取り組みも兼ね備えた「居場所」づくりの取り組み
- ③ 高齢者の経験を活かした講座などを開催し、世代間交流を通じ「いきがい」づくりの取り組み

目標3 「子育て」「親育て」を見守るまち

子どもたちを地域全体で育てていけるまちをめざしていきます。また、子どもだけではなく、子育て中の親に対する見守りも必要であります。そのため、子育て・親育て、子育て中の親の見守りや支援ができるまちをめざしていきます。

(校区での取り組み)

- ① 世代を問わず、校区の子どもたちの育ちに関わる体制(「そだち・みなみ・ネット(仮称)の構築)をつくる取り組み
- ② 世代間交流の取り組み
- ③ 昔遊びの伝承の取り組み
- ④ 親子での手作り遊びや体験教室の取り組み
- ⑤ 教育機関と連携して、子育て相談・進路相談・教育講演会の取り組み

目標4 人権感覚豊かなまち

高美南小学校区には、八尾市が人権重要課題で提起している人権課題を有する人たち（被差別部落、外国籍住民、マイノリティ女性、障がい者、高齢者など）が生活しています。まちづくりの重要課題としてそれぞれの人権課題を考えていかなければいけません。そのために、校区全体で取り組みを進めていき、八尾市全体に発信できる取り組みが必要であり、まちづくりを進めていく必要があります。

（校区での取り組み）

- ① 校区に在住する多くの外国人市民との座談会などを通じ交流を深め、多文化共生の地域社会の実現に向けた取り組み
- ② 人権意識の向上を目指して「人権講演会」や「心温まる写真展(仮称)」の取り組み
- ③ 「高美南平和週間(仮称)」や「高美南人権週間(仮称)」を行い、平和・人権について考える取り組み

目標5 防災・減災を考えるまち

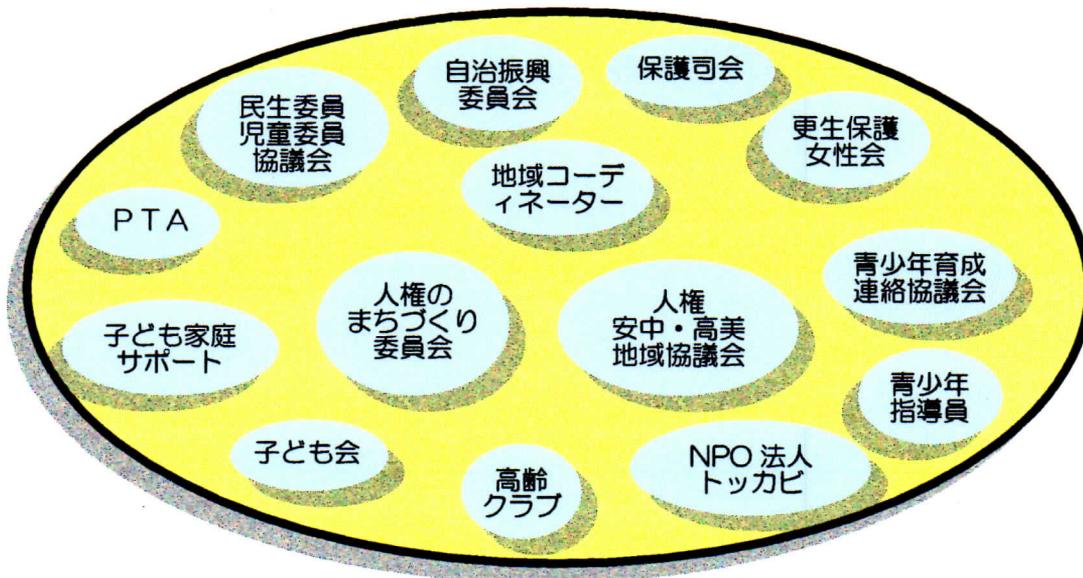
阪神・淡路大震災や東北大震災以降、防災・減災の取り組みを充実していく必要性が言われています。しかしながら、防災・減災を考えた場合、震災弱者・避難弱者のことを第一に考えなければいけません。また、避難した時の人権諸課題についても考えていかなければなりません。常日頃より、防災・減災のことを考えることはもちろんのこと、人権問題についても考えていかなければなりません。そのために常日頃より人権問題について考えるまちをめざしていきます。

（校区での取り組み）

- ① 子どもから大人までが楽しく学べる体験講座の取り組み
- ② 震災のときに注意すべき人権課題（震災弱者・避難弱者）を考える講座の取り組み
- ③ 震災弱者・避難弱者を中心とした防災訓練の取り組み

5 まちづくり協議会構成団体

高美南小学校区まちづくり協議会構成団体



【八尾市人権安中・高美地域協議会】

八尾市人権安中・高美地域協議会は、差別のない人権尊重のコミュニティの実現、健康・福祉の増進に寄与することを目的に2007年（平成19年）9月に発足し、地域の住民活動団体として活動しています。

【安中地区人権の街づくり委員会】

安中地区人権の街づくり委員会は、被差別部落である安中地区住民に関わる生活・福祉・教育・企業・労働・健康・文化・自治などの諸課題の解決を通じ、部落差別の撤廃に寄与することを目的に2008年（平成20年）5月に発足し、地域の住民活動団体として活動しています。

【NPO法人トッカビ】

1974年に発足。現在は、外国人市民に対する社会的偏見や差別をなくす人権意識の向上に関する事業を行うことによって、多様な文化や社会的背景が尊重される多文化共生社会の確立に寄与することを目的に活動しています。